

株 主 各 位

第60回定時株主総会招集のご通知に際しての インターネット開示事項

1. 連結計算書類の注記表（連結注記表）
2. 計算書類の注記表（個別注記表）

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.aplusfinancial.co.jp/>）に掲載することにより開示しております。

株式会社 アプラスフィナンシャル

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数…………… 8社
- (2) 主要な連結子会社の名称……株式会社アプラス
株式会社アプラスパーソナルローン
全日信販株式会社
アルファ債権回収株式会社
- (3) 当連結会計年度中の増加…… 1社
子会社の合併に伴う 株式会社エヌシーカード仙
もの 台
- (4) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度末において持分法を適用している会社はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

ア. 時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

イ. 時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法を採用しております。

ただし、東京研修会館の建物および構築物ならびに平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ア. 自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

イ. のれんは、原則として10年間で均等償却を行うこととしております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の内容を検討し、必要額を計上しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する債権については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は84,452百万円であります。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

- ③ ポイント引当金
ポイント制度によりお客さまに付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来の費用負担見込額を計上しております。
- ④ 利息返還損失引当金
将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 収益の計上基準
営業収益の計上は、期日到来基準とし、次の方法によっております。
- ア. アドオン方式契約
包括信用購入あっせん……7・8分法により計上する方法
個別信用購入あっせん……7・8分法により計上する方法
信用保証……7・8分法により計上する方法
(保証料契約時一括受領)
信用保証……定額法により計上する方法
(保証料分割受領)
- イ. 残債方式契約
包括信用購入あっせん……残債方式により計上する方法
個別信用購入あっせん……残債方式により計上する方法
信用保証……残債方式により計上する方法
(保証料分割受領)
融 資……残債方式により計上する方法
- (注) 計上方法の内容は次のとおりであります。
1. 上記営業収益の計上方法は、代行手数料収入、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入、売上割戻しを対象としております。
 2. 7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法であります。
 3. 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日のつど算出額を収益計上する方法であります。
- ② 繰延資産の処理方法
社債発行費
社債の償還期間（3年）で均等償却を行っております。
- ③ 退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産または退職給付に係る負債として計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～12年）による定額法により費用処理しております。

- ④ 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。
また、固定資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- ⑤ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が1,223百万円増加、退職給付に係る負債が43百万円減少し、利益剰余金が1,266百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産および担保付債務

| | |
|------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 現金及び預金 | 60百万円 |
| 割賦売掛金 | 9,600 |
| 担保付債務 | |
| 固定負債(その他) | 9,600百万円 |
2. 割賦売掛金を流動化した残高

| | |
|--------------|----------|
| 個別信用購入あっせん債権 | 3,743百万円 |
|--------------|----------|
3. 金銭の信託は、主として信用保証業務の一環として設定しているものであります。
4. 有形固定資産の減価償却累計額 7,290百万円
5. 偶発債務

| | |
|-------------------------|-----------|
| 保証債務残高のうち債権、債務とみなされない残高 | 14,358百万円 |
| 従業員借入金保証残高 | 94 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

| | |
|-----------|----------------|
| 普通株式 | 1,524,211,152株 |
| 第一回B種優先株式 | 2,500,000 |
| D種優先株式 | 8,500,000 |
| G種優先株式 | 13,000,000 |
| H種優先株式 | 32,250,000 |
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、ショッピングクレジット事業、カード事業、消費者金融事業などの消費者向けファイナンス事業を行っております。これらの事業を行うため、金融市場の状況や、調達と運用のバランス管理（ALM）などの観点から、銀行借入による間接金融のほか、社債や短期社債の発行や債権流動化による直接金融での資金調達を最大限活用しております。当社グループが保有する金融資産は金利変動を伴わないものが大半となっておりますが、金融負債は金利変動を伴うものが多く含まれているため、ALMによるポートフォリオマネジメントを実施しております。

また、余資運用については、安全性・流動性を最優先に取り組んでおり、預金や現先による短期運用を行っております。

当社グループは、クレジットポリシーおよび信用リスク管理にかかる諸規程を整備し、これらに基づいて、個別契約に対する初期与信審査、途上与信審査、信用情報管理、内部格付、延滞債権・問題債権への対応や、加盟店に対する初期・途上管理への対応などの総合的な与信管理に関する体制を構築し、運営しております。

当社グループでは、金融資産および金融負債について、金利の合理的な変動幅を用いた時価に与える影響額を、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成27年3月31日現在、指標となる金利が10ベース・ポイント（0.1%）上昇したものと想定した場合には、資産の時価が1,906百万円、負債の時価が29百万円減少し、10ベース・ポイント（0.1%）下落したものと想定した場合には、資産の時価が1,522百万円、負債の時価が29百万円増加するものと把握しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）に記載のとおりであります。）。

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------|----------------|---------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| (1) 現金及び預金 | 71,912 | 71,912 | — |
| (2) 割賦売掛金 | 418,558 | | |
| 貸倒引当金 (*1) | △18,364 | | |
| 割賦利益繰延 (*2) | △14,963 | | |
| | 385,230 | 413,532 | 28,302 |
| (3) 金銭の信託 | 117,555 | 122,300 | 4,744 |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 346 | 346 | — |
| 資産計 | 575,044 | 608,092 | 33,047 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 16,708 | 16,708 | — |
| (2) 短期借入金 | 116,300 | 116,300 | — |
| (3) 短期社債 | 77,000 | 77,000 | — |
| (4) 預り金および債権流動化預り金 | 209,133 | 209,133 | — |
| (5) 社債 | 10,000 | 10,008 | 8 |
| (6) 長期借入金 | 47,600 | 47,578 | △22 |
| 負債計 | 476,742 | 476,727 | △14 |

(*1) 割賦売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 割賦売掛金に対応する割賦利益繰延（利用者手数料）を控除しております。

(*3) 上記の他、信用保証割賦売掛金を含む債務保証があり、時価は△1,310百万円であります。ただし、前受保証料22,198百万円を割賦利益繰延として計上しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦売掛金

割賦売掛金に係る利率は変動する要素が限定的であり、種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額から割賦売掛金の管理回収にかかるコストを控除した金額を現在価値に割り引き、当該金額から現在の貸倒見積高を控除して時価を算定しております。なお、時価の算定において、利息返還損失引当金については考慮しておりません。

(3) 金銭の信託

主として信用保証業務の一環として設定しているものであり、見積将来キャッシュ・フローの現在価値によっております。

- (4) 投資有価証券
株式は、取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 短期借入金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 短期社債
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 預り金および債権流動化預り金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 社債
市場価格によっております。
- (6) 長期借入金
元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

債務保証

見積将来キャッシュ・フローの金額を現在価値に割り引き、当該金額から現在の貸倒見積高を控除して時価を算定しております。

- (注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額184百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(企業結合等に関する注記)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容
- ① 結合企業
名称 株式会社アプラス（当社の連結子会社）
事業の内容 信販事業
- ② 被結合企業
名称 新生カード株式会社（当社と同一の親会社の子会社）
事業の内容 カード事業
- (2) 企業結合日
平成27年3月1日
- (3) 企業結合の法的形式
当社株式を対価とする株式会社アプラスと新生カード株式会社の吸収合併
- (4) 結合後企業の名称
株式会社アプラス（吸収合併存続会社）

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社アプラスが市場から買付けた当社株式を新生フィナンシャル株式会社（吸収合併消滅会社の株主（親会社））に吸収合併の対価として交付したものであり、新生銀行グループならびに当社グループ内におけるカード事業の更なる成長を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

(1 株当たり情報に関する注記)

| | |
|-------------|--------|
| 1 株当たり純資産額 | △4円79銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 2円68銭 |

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の内容を検討し、必要額を計上しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する債権については、債権額から回収が可
能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額し
ており、その金額は230百万円であります。

3. 収益の計上基準

信用保証収益および融資収益は、期日到来基準とし、元本残高に対して一定率の
料率で保証料または貸付利息を算出し、各返済期日のつど算出額を収益計上して
おります。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間（3年）で均等償却を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

また、固定資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その
他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 偶発債務

重畳的債務引受による債務

121,776百万円

2. 関係会社に対する金銭債権・債務

金 銭 債 権

39,428百万円

金 銭 債 務

6,121

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営 業 取 引 高

営 業 収 益

5,201百万円

営 業 費 用

4

上記の他、「関連当事者との取引に関する注記」に記載の取引があります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の数

普 通 株 式

4,244株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

| | |
|--------------|--------|
| 貸倒引当金および貸倒損失 | 226百万円 |
| 繰越欠損金 | 419 |
| その他 | 45 |
| 小 計 | 691 |
| 評価性引当額 | △691 |
| 合 計 | — |

(注) 分社型吸収分割方式による会社分割に係る一時差異のうち、解消時期が見積もれないものについては、繰延税金資産を計上しておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社および法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 子会社および関連会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|-----------------------|-----------------|---------------|----------------|--------------------|--------------------|-----------------------|
| 子会社 | ㈱アプラス | 所有 直接 100.0% | 役員の兼任 業務委託 | — — | 百万円 — | 未収入金 未払金 | 百万円 3,352 6,006 |
| | ㈱アプラス パーソナル ローン | 所有 直接 100.0% | 役員の兼任 業務受託 | 資金の貸付 資金の回収 | 482,150 479,650 | 関係会社 短期貸付金 — | 27,500 — |
| | ㈱アプラス インベスト メント | 所有 直接 100.0% | 役員の兼任 | 資金の貸付 資金の回収 | 13,440 14,450 | 関係会社 短期貸付金 — | 290 — |

取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 未収入金は、集金業務委託等にかかるものであり、未払金は、連結納税および金融機関への支払業務委託等にかかるものであります。
- (2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して交渉の上、決定しております。
なお、担保の提供は受けておりません。

3. 兄弟会社等

該当事項はありません。

4. 役員および個人主要株主等

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | △12円60銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 4円09銭 |